

### 第3回龍ヶ崎市公共施設再編成の行動計画策定に係る有識者会議資料

#### 1 有識者会議全般における論点

##### 1. 第2期行動計画の策定に関すること

###### (1) 行動計画登載施設選出の考え方

- ・再編成の対象施設を選定するという考え方の妥当性。

###### (2) 考え方を確立

- ・再編成は長期の取組であることから、継続性を確保し恣意的判断を排除するため考え方を構築。

###### (3) 考え方として考慮すべき事項

###### ・選定基準

- ①建物・設備の修繕及び更新情報（物理的状況）
  - ②管理運営・維持更新費用（コスト情報）
  - ③機能別・施設別の稼働率（利用状況）→業務調査から把握→動向（トレンド）変化の翌年
- 長期保全計画からの把握  
→該当時期の5年前

###### ・方向性を定める基準

- ①機能の拡大・縮小等の方向性は相対評価で判断→近隣団体・類似団体・望ましい団体と比較して効率性判断。
- ②規模の拡大・縮小の方向性は、財政計画との整合で判断。

##### 2. 公共施設再編成全般に関すること

###### (1) 情報共有の推進

- ・公共施設再編に関する情報を積極的に発信するとともに、市民との意見交換などの推進。
- ・行政組織内部においても公共施設の再編成に関する情報共有、意見交換などの実施。

###### (2) ファシリティマネジメントの推進

- ・各施設のライフサイクルコストを総合的に勘案し、公共施設全般の予防保全、長寿命化の推進（第3ステップの取組に着手）。
- ・公共施設の維持保全に関するベテラン職員の知識・経験を共有化するナレッジマネジメントの推進（第2ステップの強化）。

###### (3) 行政内部の連携強化，機能強化

(4) 次世代に誇れる新しい「カタチ」とは

- ① 学校施設の有効活用
- ② 将来のまちの姿に応える「カタチ」とは
  - ・ 機能の組合せ
  - ・ 官民連携手法
  - ・ 合意形成

(5) 選出のための客観的基礎データの充実

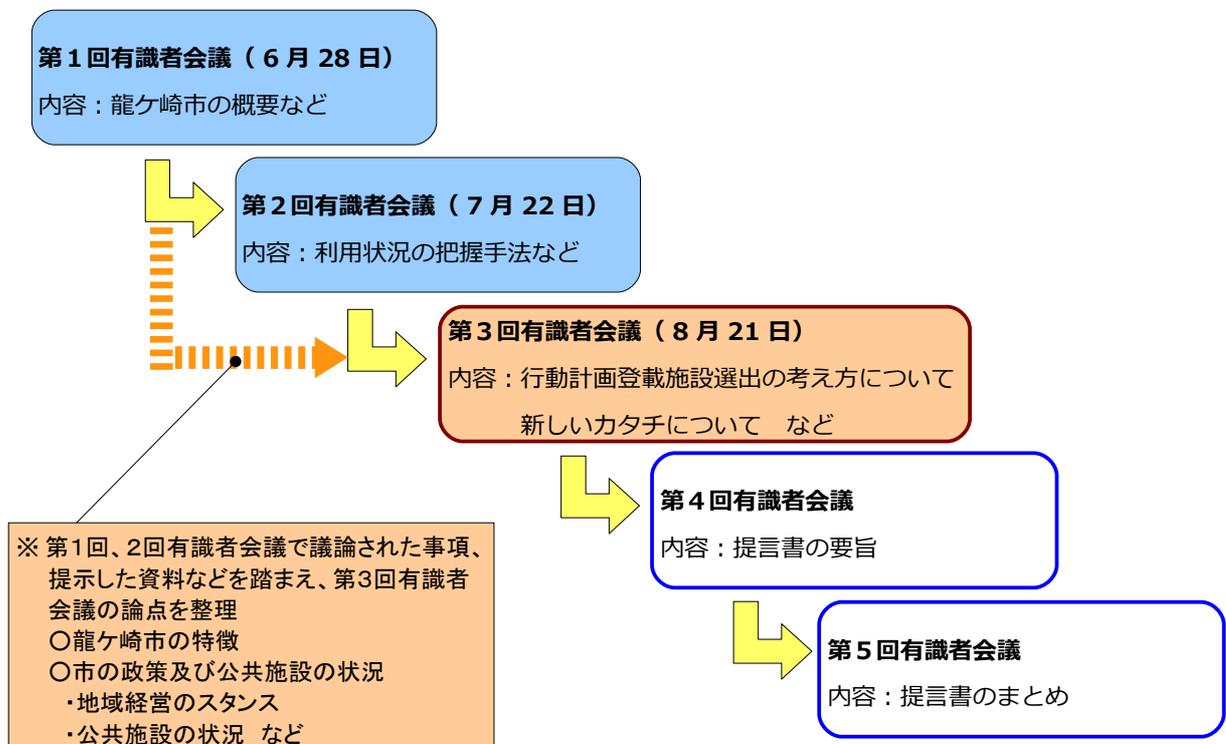
- ・ 現在把握しているデータのほか、稼働状況、施設の課題（物理的状況等）などについての把握、多角的分析。
- ・ 稼働状況については、施設の効率的運用のための有意な情報を収集する視点の重要性。また、日常的な業務の一環として、事務の軽減に配慮。
- ・ 既存データ（固定資産台帳）を利用した分析ツール等の有効性。

(6) 選定方法など、全般にかかる情報公開・意見交換

- ・ 丁寧かつタイムリーな情報提供を行うとともに、意見交換会を実施するなどの市民の意識醸成。

## 2 第3～5回までの進め方について

本市の特徴を総括し、行動計画を策定する視点などについて、議論していただきたい。  
なお、提言書の提出に関する流れ、及び当該資料の考え方などについては、以下のとおり。



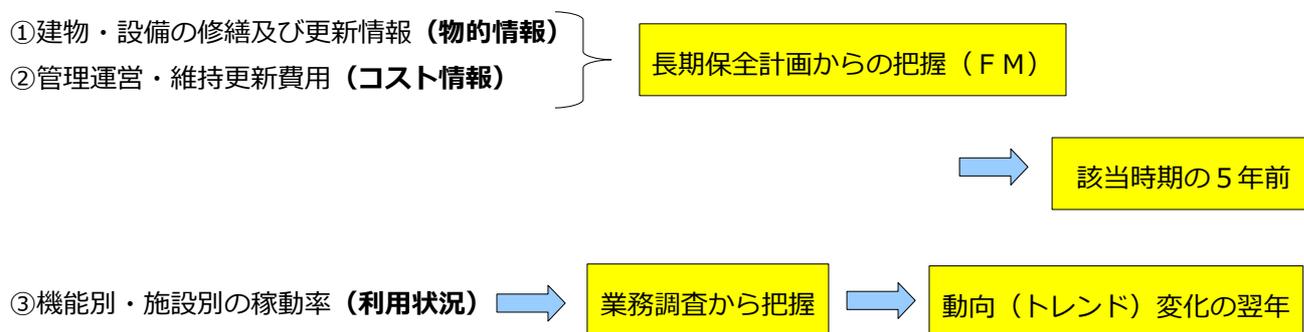
### 3 行動計画登録施設選出の考え方について

#### (1) ルール化の対象

本市行動計画の特徴は、全ての施設から一部の施設を選出すること。このため、**行動計画登録施設の選定基準（ピックアップ）**が必要となる。選定した施設の見直しの**方向性を定める基準（大局観）**が必要である。

#### (2) 選定基準

より客観的な調査分析により説明責任を担保し、市民の納得性向上の視点がポイントとなる。大きく3つの視点から分析、①建物・設備の**物的状況**、②管理運営・維持更新の**コスト情報**、③**利用状況**。



※長期保全計画は、FM（ファシリティマネジメント）の推進により今後策定。

#### (3) 方向性を定める基準

機能の拡大・縮小等の方向性は、**相対評価**で判断。

→ 近隣団体・類似団体・望ましい団体と比較して効率性を判断

規模の拡大・縮小等の方向性は、**財政計画との整合**で判断。

## (5) ファシリティマネジメントの推進

### ①現在までの取組

年度	内容
平成 14 年度～ 平成 18 年度	○ <b>施設管理マネジメントの導入（第 1 ステップ）</b> ・ 公共施設の維持保全経費の削減 ・ 龍ケ崎市公共施設建築保全業務積算要領を制定 ・ 仕様書及び単価の共通化による業務品質の向上と経費削減
平成 19 年度～ 平成 21 年度	○ <b>設備管理カードの作成（第 2 ステップ）</b> ・ 龍ケ崎市公共施設の適正管理に関する規則を制定 ・ 「公共施設点検マニュアル」及び「公共施設チェックシート」に基づく施設の点検記録を実施 ・ 設備等を設置又は取得したときの「設備管理カード」への記録などを義務付け ・ 各施設のライフサイクルコストを算定

### ②今後の取組

#### ○**予防保全を基本とする機能維持，コスト抑制（第 3 ステップ）**

- ・ 長期保全計画の策定（再掲）

## (6) 固定資産台帳の活用

- ・ 総務省基準モデルによる財務諸表を平成 21 年度決算から作成・公表。このため，固定資産台帳を整備済。
- ・ 公会計財務諸表のソフトウェアを導入済みであり，容易に固定資産台帳のデータが更新可能。
- ・ 固定資産台帳の活用による，長期保全計画の策定。

## 4 公共施設再編成に向けた新しい「カタチ」とは

カタチとは，機能のことである。再編成の際に考慮すべき要素とは

### ①学校施設の有効活用の「カタチ」とは

### ②将来のまちの姿に応える「カタチ」とは

- ・ 機能の組合せ
- ・ 官民連携手法
- ・ 合意形成
- ・ その他